

平成22年第1回竜王町議会定例会（第2号）

平成22年3月9日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（2日目）**

- |       |       |                                      |
|-------|-------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議第 8号 | 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例      |
| 日程第 2 | 議第 9号 | 竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条例          |
| 日程第 3 | 議第10号 | 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例                 |
| 日程第 4 | 議第11号 | 竜王町敬老祝金条例の一部を改正する条例                  |
| 日程第 5 | 議第12号 | 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例               |
| 日程第 6 | 議第13号 | 竜王町出産祝金支給条例を廃止する条例                   |
| 日程第 7 | 議第14号 | 竜王町松陽台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例     |
| 日程第 8 | 議第15号 | 竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例  |
| 日程第 9 | 議第16号 | 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第9号）               |
| 日程第10 | 議第17号 | 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） |
| 日程第11 | 議第18号 | 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号） |
| 日程第12 | 議第19号 | 平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）       |
| 日程第13 | 議第20号 | 平成21年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）          |
| 日程第14 | 議第21号 | 平成21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）           |
| 日程第15 | 議第22号 | 平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）        |
| 日程第16 | 議第23号 | 平成21年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）             |
| 日程第17 | 議第24号 | 平成22年度竜王町一般会計予算                      |
| 日程第18 | 議第25号 | 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算        |

- 日程第 1 9 議第 2 6 号 平成 2 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算
- 日程第 2 0 議第 2 7 号 平成 2 2 年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算
- 日程第 2 1 議第 2 8 号 平成 2 2 年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第 2 2 議第 2 9 号 平成 2 2 年度竜王町下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 3 議第 3 0 号 平成 2 2 年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第 2 4 議第 3 1 号 平成 2 2 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 5 議第 3 2 号 平成 2 2 年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第 2 6 議第 3 3 号 近江八幡市及び竜王町子ども療育事業に関する事務の事務  
委託に関し協議することにつき議決を求めることについて

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	副	町	長	青木進															
教	育	長	岡谷ふさ子	会	計	管	理	者	布施九藏												
総	務	政	策	主	監	川	部	治	夫	住	民	福	祉	主	監	兼	山	添	登	代	一
産	業	建	設	主	監	小	西	久	次	健	康	推	進	課	長	松	瀬	徳	之	助	
政	策	推	進	課	長	杼	木	栄	司	総	務	課	長	福	山	忠	雄				
住	民	税	務	課	長	若	井	政	彦	生	活	安	全	課	長	吉	田	淳	子		
産	業	振	興	課	長	兼	井	口	和	人	福	祉	課	長	田	中	秀	樹			
農	業	委	員	会	事	務	局	長	兼	赤	佐	九	彦	学	務	課	長	富	長	宗	生
教	育	次	長	兼	赤	佐	九	彦	学	務	課	長	富	長	宗	生					
生	涯	学	習	課	長	赤	佐	九	彦	学	務	課	長	富	長	宗	生				

## 5 職務のため議場に出席した者

議	会	事	務	局	長	村	井	耕	一	書	記	古	株	三	容	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 8号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第8号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第1 議第8号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 9号 竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条例**

○議長（寺島健一） 日程第2 議第9号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第2 議第9号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 10号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第10号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第10号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 4 議第 11号 竜王町敬老祝金条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第4 議第11号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 議第11号、竜王町敬老祝金条例の一部を改正する条例について、1点質問をさせていただきます。

この条例は、提案された時に非常に長い説明がありまして、議会で提案された時の話でありますけれども、ほとんど敬老祝金条例に関する部分というのは非常に少なく、4行～5行ぐらいしかなかったのですが、「今まで敬老年金みたいな形で支給されていたものを、少子化、児童育成の財源に振り替えさせていただく観点で見直しを行い、あわせて事業の統合を図る中で、人生の節目である88歳・99歳・100歳の高齢者を対象とした新たな敬老祝金条例を制定し、長寿を祝うとともに町民の敬老意識の高揚を図り、あわせて高齢者福祉の増進に努めていきたい」というふうに提案されているのですね。

その前に、ほぼこのA41枚で何を言っているかと言えば、少子化が進行する中で少子化問題が大事なんだという説明がされているのですね。私は、これは今まで百歳年金とか敬老祝金というのを廃止する理由として当初に述べられておられたわけですがけれども、敬老祝金のこの条例を提案するのについては、やは

り高齢者を対象とした祝金の条例だと、長寿を祝い、町民の敬老意識の高揚を図るのだということが書かれているわけですから、この目的が達成された中で今度の条例がより削減されることになったのかと。条例によりそのお祝い金の金額が半分になったりとか、99歳がなくなったりとかいう形になったのか。そこらあたりをひとつお伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 若井議員さんからいただきましたご質問に対して、お答えをいたします。

この条例は、多年にわたりまして社会の貢献に寄与されてこられました高齢者の方々に対して敬老祝金を贈呈して、敬老の意を表し長寿を祝うとともに、町民の敬老意識の高揚を図り、あわせて高齢者の福祉を増進することを目的に平成18年に制定させていただいたものでございます。

今般の条例の一部改正につきましては、今後も高齢化がますます進むこと、また、より一層厳しい財政運営が見込まれますことから、条例を持続性のある条例にするために見直しをさせていただくものでございます。

ご質問をいただきましたように、達成されたから一部を改正するのではなく、達成を続けていくために継続した条例ということで見直しをさせていただくものでございます。

特に88歳の方につきましては、現時点で調査をいたしましたところ、次年度（平成22年度）では対象の方が47名おられますが、5年後には対象の方が80名を超えるというふうに出ております。これによりまして、ますます対象者の方も増加することが予想され、また、あわせまして近隣の市町の敬老祝金に係る状況を調査させていただいて、今回の金額に減額させていただいたものでございます。

この制度を持続性のある条例に変更するというところでございまして、金額を減額させていただきますが、敬老の気持ちと、町の発展にご尽力をいただきましたご労苦に対する感謝の気持ちに変わりはありません。今後とも町民の敬老意識の高揚を図り、高齢者福祉の増進に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます、お答えといたします。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） そうしますと、この条例が制定された当時は、持続的にこの条例を続けていくということはあまり考えないでつくられたものだったということに

なりますか。

このお祝金の経過は、百歳年金のことから含めて、その後変わってきた中身は、非常に極端な変わり方がしているのですけれども、敬老を思う気持ちには変わりがないと、変わりがあつたら困るのですけれども、変わりはない、けど、金額は下げていくのだと。

変わりはないと言われても、年寄りにしてみたら、こんな極端な違いが出てきて「変わらない」と言われても、「ほんまかいな」というところもあるでしょうし、やはり変わりがないということを示すというのでは、私は前にも提案したことがあるのですが、お金のかからない事業をしてほしいと思うのです。あの時お話ししたのは、<sup>やすおか</sup>泰阜村の話を出して、お年寄りに声を掛ける、話しかけに行くという仕事を時間内に、5時が終わったらすぐに行く、残業手当をもらうのか、4時間行くのか知りませんが、そういう活動の話をしたのですけれども、本当に思いが変わらないというのは、やはり何かで表現しなければいけないと思うのです。

代わりに何をするのかというところも明確にした形で考えてほしいというのと、やはりこういうものは事前に「こういうことを思っているのですが、どうでしょうか」と聞くべきで、いきなりボンと出されて、やはり周知する期間というのは必要だと思うのです。そこらあたりについてはどういうふうに思っていられしゃいますか。

○議長（寺島健一） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 再質問にお答えをいたしたいと思います。

この条例は、当初、昭和46年当時でしたか、申しわけないです、こっちへ持ってきませんでした。敬老のお祝いをする条例つくらせていただいて、その間ずっといろいろな検討を加えながら、お祝いをする気持ちを大切に、今の見直しまで来ているものというふうに判断をしております。

より持続性のあるものというふうな考え方をしておりますので、その時、その時に持続性のある敬老祝金をつくってきたというふうに私どもは思っておりまして、その辺は、より持続性のあるものというふうに考えておるということで、ご理解をいただきたいと思います。

それと、お金のかからない事業というふうにお申し出でございますけれども、特に福祉課といたしましては、介護予防に力を入れております。お歳を召されても、やはり病気になられたり介護の必要な方になるということになるべく防ぐた

めに、お元気でいきいきとした毎日を過ごしていただくという意味で、竜王町としては介護予防に力を入れ、先般もお話をいたしました。いきいき百歳筋力アップ事業、筋力をつけていただいて、自分の力で自分の身の回りのことをいつまでもしていただけるような、そういうふうな支援をさせていただきたいと思っております。

また、周知の期間でございます、このことについてはこの3月に議会に提案させていただきましたので、時間的には余裕がなかったかなと思いますが、敬老祝金のお渡しするのは9月でございますので、それまでに周知をさせていただきたいと思っております。以上、簡単でございますが、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 私はやはりこの議第11号、竜王町敬老祝金条例の一部を改正する条例には、反対をしたいと思います。

周知の期間も、「9月に実施するまでだ」と、それはないですよ、条例を決めてから周知ということはないですから。決めるまでに周知しないと、周知ということにはならないですし、敬老祝金の条例の今日までの変化というのは、先ほどもおっしゃいましたけれども、昭和46年に始まって、平成4年に変えられて、また平成15年に変えられているのです。長い間、そういう条例を制定したら持続してその条例が進められてきたのです。

ところが、今回は本当に短い期間に変えられようとしていて、それが「より持続性のあるものに」とおっしゃると、また3年後に「より、より持続性のあるものに」というふうに変えられるのかしらという心配もありますし、やはりつくってきたものですから、維持して欲しいし、またそれを期待しておられるお年寄りもたくさんおられるというふうに思いますので、もちろん、お金を渡すことが敬老を表現することではないという部分も当然あるわけですが、そこらあたりは続けてほしい。財源がどうのこうのという話もありましたけれども、そんなに高額な予算がかかるわけではありませんから、ぜひ続けてほしいなと思います。

それともう1つは、やはりお金のかからないという話をしたのですが、そういう意味で言ったのではなくて、介護予防をやればいいのかという話ではなく



て、渡し方ひとつすごく大事だと思うのです。うちも実を言いますと去年、おばあちゃんが88歳でこの敬老祝金をもらわれたのですが、社会福祉協議会の方が来ていただいて、置いていってもらってお話をしていかれたのです。日ごろは人とあまりしゃべる機会のない、外に出ないおばあちゃんですから、来てくださった時に本当に長いことしゃべって、知らない人なのに長いことしゃべられて、喜んでおられたのを今でも覚えているのですけれども、そういう渡し方ひとつ、これはお金のかからない部分、お金そのものはかかりますけれども、渡し方にはお金がかからないと思いますので、できたら町長自らすべての皆さんのところに回っていただいて、そういう渡し方をしていただければ、もっとまた生きた渡し方になるのではないのかなという思いもあります。

そういうことも含めて、やはりこのままこの条例を続けてほしいという思いで、反対としたいと思います。以上です。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第11号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第4 議第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第12号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第5 議第12号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第12号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第5 議第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第13号 竜王町出産祝金支給条例を廃止する条例**

○議長（寺島健一） 日程第6 議第13号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第6 議第13号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第14号 竜王町松陽台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例**

○議長（寺島健一） 日程第7 議第14号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第7 議第14号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 8 議第15号 竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例**

○議長（寺島健一） 日程第8 議第15号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第8 議第15号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議第16号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第9号）

○議長（寺島健一） 日程第9 議第16号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第9 議第16号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議第17号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

○議長（寺島健一） 日程第10 議第17号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第10 議第17号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、そ

の経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 1 議第 1 8 号 平成 2 1 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第 4 号）**

○議長（寺島健一） 日程第 1 1 議第 1 8 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第 1 1 議第 1 8 号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 2 議第 1 9 号 平成 2 1 年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2 号）**

○議長（寺島健一） 日程第 1 2 議第 1 9 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 1 2 議第 1 9 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 1 9 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 3 議第 2 0 号 平成 2 1 年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）**

○議長（寺島健一） 日程第 1 3 議第 2 0 号を議題として質疑に入ります。質疑あ

りませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第13 議第20号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第13 議第20号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議第21号 平成21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第14 議第21号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第14 議第21号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第14 議第21号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議第22号 平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第15 議第22号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 議第22号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第15 議第22号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第16 議第23号 平成21年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）**

○議長（寺島健一） 日程第16 議第23号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第16 議第23号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第17 議第24号 平成22年度竜王町一般会計予算**

**日程第18 議第25号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算**

**日程第19 議第26号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算**

**日程第20 議第27号 平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算**

**日程第21 議第28号 平成22年度竜王町学校給食事業特別会計予算**

**日程第22 議第29号 平成22年度竜王町下水道事業特別会計予算**

**日程第23 議第30号 平成22年度竜王町介護保険特別会計予算**

**日程第24 議第31号 平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算**

**日程第25 議第32号 平成22年度竜王町水道事業会計予算**

○議長（寺島健一） 日程第17 議第24号から日程第25 議第32号までの9議案一括議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第17 議第24号については、6人の委員をもって構成する予算第1特別委員会を設置し、これに審査を付託し、また、日程第18 議第25号から日程第25 議第32号までの8議案については、6人の委員をもって構成する予算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第17 議第24号については、6人の委員をもって構成する予算第1特別委員会を設置し、これに審査を付託し、また、日程第18 議第25号から日程第25 議第32号までの8議案については、6人の委員をもって構成する予算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算第1特別委員会および予算第2特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長より指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。それでは指名いたします。

予算第1特別委員会委員に、2番 貴多正幸議員、4番 村田通男議員、6番 山添勝之議員、7番 菱田三男議員、8番 若井敏子議員、9番 岡山富男議員を指名いたします。

次に、予算第2特別委員会委員に、1番 蔵口嘉寿男議員、3番 圖司重夫議員、5番 山田義明議員、10番 小森重剛議員、11番 大橋弘議員、12番 寺島健一を指名いたします。

以上のおり指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、予算第1特別委員会および予算第2特別委員会の委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

この際申し上げます。午後1時40分まで暫時休憩をいたしますので、予算第

1 特別委員会委員の方は第1委員会室へ、予算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。この間に、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時40分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算第1特別委員会および予算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際ご報告を申し上げます。

予算第1特別委員会委員長に若井敏子議員、同副委員長に岡山富男議員、予算第2特別委員会委員長に大橋弘議員、同副委員長に山田義明議員が、それぞれ選任されました。よろしくをお願いいたします。

なお、両特別委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第26 議第33号 近江八幡市及び竜王町子ども療育事業に関する事務の事務委託に関し協議することにつき議決を求めることについて**

○議長（寺島健一） 日程第26 議第33号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第26 議第33号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第26 議第33号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時42分